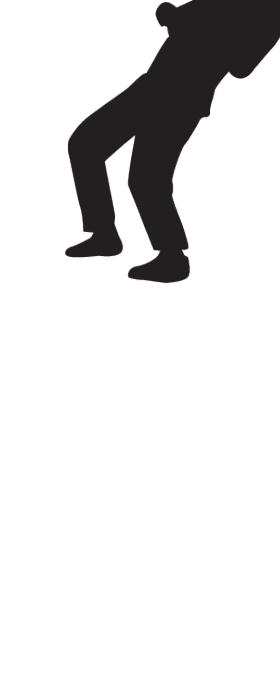


TOURNAMENT REGULATIONS



大会規定

【第1章】

■第1条

スポーツマンシップに従い、公明、公平に協議を行い、『安全第一』とし、よりよい人格者であること。

■第2条

社会秩序を守り、各々の大会の規定に従うこと。

■第3条

トーナメント中の事故、傷害、盗難等については参加者個人の責任とし、主催者およびスポンサー、所属チーム等に対して一切責任を問わないものとする。

■第4条

検量した魚は選手個人の責任において処理する。

■第5条

競技規定は、必要に応じて予告なく変更することがある。

■第6条

違反の決裁と審議

(1) 競技規定、審査規定に違反する行為の裁決は、全て会長の判断に委ねる。

(2) 会長は、本規約にない違反に対して3人以上の大会役員を召集して意見を聞くことができる。

【第2章 競技規定】

■第7条

先行者の優先権

(1) 同じ試合に出ている選手、一般の釣り人の方、問わず先行者の許しを得ない限り、釣りをしているボートの半径20m以内に近づいてはならない。(キャスティングしている、エレキを下ろしている、アンカーを下ろしている、マーカーブイを打っている状態の時は釣りをしていると見なす)。

(2) 行先者が入れたマーカーブイへ向けてのキャストは禁止とし、先行者を釣りを妨害してはならない。

■第8条

情報交換の禁止

(1) 競技開始から終了まで、自分以外の釣り人の釣技、釣果、ルアー、場所等を話題にしてはならない。

(2) GPS等の位置情報以外、競技中に他からの情報を得てはならない。

※非常時以外に携帯電話を使用する場合は必ず大会本文に確認のこと。気象情報および事故、災害情報の受信はこの限りではない。

■第9条 自然保護の原則

(1) トーナメントエリア内に、あらゆる手段において釣り場の造成、破壊をしてはならない。

(2) アシを釣る場合は、極力船体がアシに触れないように努めること。(ルアーが根掛かりした場合も同様。)

■第10条 釣法

(1) ルアーフィッシングに限る(毛バリの使用禁止)。

(2) 生き餌、撒き餌の使用禁止

(3) トローリング(エンジンの動力を利用する)釣法を禁止する。

(4) ドラッギング(エレクトリックモーターの動力を利用する)釣法において、キャスト後に連続50m以上ボートを進めてはならない。同釣法においてハードルアーを使用する場合、キャスト後にリールからラインを引き出してもはならない。

(5) 置き竿の禁止。キャストしてからルアーを巻き上げるまでロッドから手を離してはならない。

(6) 2個以上のルアーを同時に湖水面に付けてはならない。2本以上の枝バリ(ドロッパー)も使用禁止とする。

(7) ウキの使用を禁止とする。軽量ルアーをキャストするための飛ばしウキや同目的で使用するルアーも含む。但し、ルアーに直接セットするフロートはルアー本体の一部と見なし、使用可。

(8) ボートを係留しての釣りを禁止とする(アンカーの使用は可)。

■第11条 タックル

(1) ロッド、リール、ルアー、魚探の個数および量については原則として制限しない。

(2) ロッドは10フィートまでとする。

(3) 一人一個以上の魚をキープするためのエアレーターおよび循環器等のついた容器を用意する。チームトーナメントは1チーム1個でも可能。

(4) 独立した集合体リグ(アラバマリグ)は次の条件を満たすことができれば使用することができる。

・接続できるルアーは一個とし、その他のアームへの取り付けは金属ブレードのみとする。アームの数に制限はない。

(5) 動力を備えたルアーの使用を禁止とする。

■第12条 ボート

(1) 全てのトーナメントにおいて、使用するボートには法定備品一式を備えておかなければならない。

(2) 保険加入の義務。トーナメントで使用するボートは、船舶保険に加入し、責任を負える程度の対人賠償契約を必要とする。

(3) 使用するエンジン船には、キルスイッチを取り付け、エンジン作業中以外でもキルスイッチの紐を体に固定すること。

(4) ボート係留時の破損防止および事故防止のため、1船につき2個以上のフェンダーを装着しなければならない。

(5) ガンネル(ボート側面最上部の船縁)を超える高さのハイデッキおよび踏み台を使用してはならない。

(6) タックルチェック後にボートを変更する場合は再度タックルチェックを必要とし、運営スタッフ立ち会いの下で行う。

(7) M.B.F.T.シリーズに参戦選手は琵琶湖で出船する場合、LBFFエンジンベルトをプラクティス、ガイド及びプライベート釣行時に備え付けておくこと。※裏面を表にして巻くこと。

尚、備え付けていなかった場合、次戦-500gとする。紛失した場合は罰金10,000円とする。

■第13条 操船

(1) スタートの時、原則として前のボートを追い越してはならない。

(2) 全ての釣り人、及び他船の近くを通過する時はアイドリング航行とし、引き波に注意しなければならない。

(3) 船外機作動中の釣りを禁止とする。

(4) 使用するボートが自走不能でレスキューを受ける場合、事前に大会本部へ連絡すること。但し、身体に危険を及ぼす恐れがある場合は、自身の安全を第一とし、避難後に本部へ連絡し経緯説明を行う。

■第14条 ウエア・露出等

(1) 原則として競技中は帽子(ツバ付き)、ライフジャケットを脱いではいけない。但し、走行時に限り帽子を外してもよい。

(2) ライフジャケットの陸上での着用は禁止とする。

(3) ファンウェア(空調服)の着用は認める。

■第15条 プラクティスの禁止

(1) LBFF独自の自肃エリアに関しては『トーナメント期間中のみ規制』するものとする。

※M.B.F.T.のみ対象

規制期間はトーナメント開催の『2日前～トーナメント終了まで』。

(2) 夜間のボート航行についてはマリーナ環境、夜間航行を取得していれば通常時は規制しないもののトーナメント開催の『2日前～トーナメント終了まで』は規制するものとする。

M.B.F.T. シリーズ

日	規制期間外
月	規制期間外
火	規制期間外
水	規制期間外
木	規制期間
金	規制期間
土	トーナメント当日
日	トーナメント当日

■第16条 大会中止

(1) 大会開催についての取り決め

中止決定について・・・大会中止、継続の判断は本部が行う。

(2) 大会中のトラブルや事故、その他について

大会本部は選手がウエインした対象魚の重量を累計することを目的としてイベントを開催しており、大会中および大会後の一切のトラブルにつきましては一切の責任を負わない。全て選手責任で行う事。

(3) トーナメント中止の取り決め

中止の決定については、前日正午12時までに公式インスタグラムにて告知する。

但し、限りなく開催する可能性が低い場合は、判断を早める可能性がある。

(4) 台風接近時の中止判断について

・大会開催前日に、進路が西日本や西日本近海に向いている場合、並びに競技時間中に西日本に上陸する予測が出来る場合は中止を決定する。

(5) 悪天時の大会中止決定について

・雷の場合：受付締め切り前まで。安全を最優先するため、中止判断を下す場合がある。

(6) 濃霧による中止決定について

受付締切時間から2時間後、大会開催場所の霧が晴れない場合は中止とする。

(7) スタート時の中止決定において

競技中悪天により、本部が中止を決定した場合、大会本部に帰着、または安全な場所に避難し、安否を大会本部に連絡する。

尚、スタート開始後2時間経過した時点でトーナメントは成立したものとする。

(8) ウエイン・帰着時間に関するお知らせ

帰着は30分前から可能とする。

■第17条 細則

(1) 競技中は原則として大会本部となる地点以外に上陸してはならない。

(2) 大会中の飲酒を禁止する。

(3) 魚を検量場に持ち込む際には、魚を健全な状態に保つ為の大きいサイズのウエインバックを使用すること。

(4) 他人を利用して場所の確保をしてはならない。

(5) チームトーナメント以外は基本的に個人競技であるため、カメラマンやオブザーバーを乗せた2名乗船の場合は、掛けた魚をネットで救うなど、直接的な手助けをしてはならない。

(6) タックルチェック後に車に戻ることや荷物の受け取りを禁止する。やむを得ず必要な場合は本部に連絡すること。

【第3章 審査規定】

■第18条 検量

(1) エラは動かしているが横に傾き、上方から見て腹を見せた魚は『死魚』とし一匹につき500gマイナスで検量する。

(2) エラを静止している魚は『完全死魚』とし、検量対象外とする。完全死魚はウエインバックには入れず、個人の責任において処理しなければならない。

(3) フックの付いた魚は、検量時に申告すれば一匹につき20gマイナス。申告のない場合は、フックについていた魚を検量対象外とし1キロマイナスとする。また、シンカーフックはシンカーパーを切り落としてから検量する。ワームフックが飲み込まれた場合は、ラインを30センチほど残してカットする。

(4) 軽量数値に対しては、その場において1度のみ申し立てにより再検量が認められる。但し、2度目の検量がその成績となる。

(5) ボートの故障や事故で競技中に救助を依頼した場合、自分のボートで帰着できなければ失格とする。但し、レスキュー艇による曳航で帰着時間内に帰着すればウェイン可。

(6) 救助および事故回避についてはこれを優先し、関係するペナルティーは免除される。

(7) 他の競技者のペナルティーまたは失格に拘る申し立ては、当日の検量終了時までに運営委員会に対して行うものとする。

【第4章 表彰規定】

■第19条 年間賞

全てのトーナメントシリーズにおいて年間獲得点が同じ場合は、年間総重量が重い選手を上位とする。

得点、重量ともに同じ場合は、ランクインが上の選手を上位とする。

但し、LBFFではブラックバス保護の観点から、2026年度より『4月～6月』の間のスポーツティング期間において、琵琶湖でのトーナメントに出場される選手は、デジタルウェイン形式のレギュレーションを採用しない試合に出場した場合、「クラシック」、及び「AOY」の資格、権利は剥奪とします。(※LBFFの試合に参戦することは可)